



## 航空身体検査基準の改正について

### 航空身体検査マニュアル 平成 30 年 6 月 12 日一部改正

航空身体検査マニュアル等の改定が、平成 30 年（2018 年）6 月 12 日付で行われました。今回の改正では、糖尿病やアレルギー疾患等に対する使用可能な薬剤の追加や、調律異常（不整脈）の取り扱いの一部緩和がありました。また、検査や判定の取り扱いの明確化や、経過観察期間の明確化等が行われました。ここでは主な変更項目をお伝えします。

ブルガダ様心電図や深部静脈血栓症の取り扱い等、日乗連のこれまでの取り組みが反映された項目も多数見られます。（[ニュース 40-30「航空身体検査基準の改訂と健康管理に関する要請活動」](#)を参照下さい。）経過良好なケースや、薬での管理が十分可能なケースは、海外では乗務可能な事例もあります。今後も、航空身体検査基準等の適正化に向けて取り組んでいきます。ご質問等は、日乗連/ALPA Japan HUP 委員会までお寄せ下さい。

#### 【使用可能薬剤の追加】

- 糖尿病 … GLP-1 受容体作動薬
- アレルギー疾患（花粉症）… デスロラタジン及びビラスチン
- 子宮内膜症及び月経困難症等 … 子宮内膜症治療薬（ジェノゲストに限る）

#### 【調律異常（不整脈）の取り扱い】

- 上室期外収縮、心室頻拍 … 発生回数等の判定基準の緩和

#### 【取り扱いの明確化】

- 鉄剤の使用 … 月経による鉄欠乏性貧血、少なくとも 1 週間の経過観察期間、副作用が認められないこと、貧血の原因となる基礎疾患が無いことの確認で適合
- 気管支喘息の既往歴 … 治療の必要が無く、3 年以上無症状のものは適合
- ブルガダ様心電図 … ①失神歴又は②突然死（45 歳未満、蘇生例を含む）の家族歴のいずれでもない場合の大臣判定の申請について
- 深部静脈血栓症 … 治療後又は治療中で、経過良好な場合の大臣判定の申請について
- クモ膜下出血 … 開頭クリッピング術、又は血管内治療を行い、術後 1 年以上経過良好な場合の大臣判定の申請について
- それ以外にも、前立腺肥大症、前立腺癌、自然気胸、椎骨動脈乖離、神経調節性失神、原発性アルドステロン症、好酸球生副鼻腔炎、鼻腔・副鼻腔及び咽喉頭の腫瘍等、多数の疾患

#### 【経過観察期間の明確化】（一部抜粋）

- 消化管の内視鏡によるポリープ又は粘膜の切除術 … 少なくとも 1 週間
- 脂質異常症の治療薬 … 少なくとも 1 週間

詳しくは「航空身体検査マニュアル 平成 30 年 6 月 12 日一部改正」をご覧ください。

以上

